

令和2年7月豪雨による被災農林漁業者の皆様への支援策一覧（1 / 5）

1 営農再開、経営継続関連

概要	支援対象	補助率等 (●内容、◇補助率)	事業名	スケジュール	詳細版 ページ
農業用ハウスを再建・修繕等	被災農業者 ※今後も営農継続見込みである者	●農業用ハウス※1の再建・修繕・補強※2 ◇国：1/2以内 県：2/10以内（市町村と同率を補助） 市町村：2/10以内 ●農業用ハウス※1の撤去 ◇国：1/2以内 県：2.5/10以内（市町村と同率を補助） 市町村：2.5/10以内 ※1：園芸施設共済加入者は共済金の国費相当額と合わせて1/2相当、園芸施設共済未加入者は最大3/10 ※2：補強の国費は3/10以内	強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）	要望調査 実施中 8月7日～10月26日	1
	農業者が組織する団体等（5名以上）	●耐候性・ガラスハウスの再建・修繕（撤去費含む） ◇国：1/2以内、県1/10以内	強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災産地施設支援対策）	要望調査 実施中 第1回締め切り 8月28日正午 第2回締め切り 9月25日正午	2
	被災農業者（3戸以上） ※被災を機に作物転換や規模拡大に取り組む者	●自力施工に必要な資材費等の購入経費（パイプハウスのパイプ撤去費含む） ◇国：1/2以内	持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策） 国直採	国公募 第1回 8月17日～9月25日 第2回 9月28日～10月30日	3
農業用施設・機械の再取得・修繕	被災農業者 ※今後も営農継続見込みである者	●農業用施設・機械等の再取得・修繕、農業用施設の補強※1等（被災時に新車登録14年以内の農業専用トラックの修繕・再取得も可） ◇国：1/2以内 県：2/10以内（市町村と同率を補助） 市町村：2/10以内 ※1：補強の国費は3/10以内	強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）	要望調査 実施中 8月7日～10月26日	1
	被災農業者（3戸以上） ※被災を機に作物転換や規模拡大に取り組む者	●農業用機械、施設園芸用機器のリース導入 ◇国：定額（本体価格の1/2以内）	持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策） 国直採	国公募 第1回 8月17日～9月25日 第2回 9月28日～10月30日	3
共同利用施設の再建・修繕	農業者が組織する団体等（5名以上）	●共同利用施設の再建・修繕 ◇国：1/2以内 県：1/10以内	強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災産地施設支援対策）	要望調査 実施中 第1回締め切り 8月28日正午 第2回締め切り 9月25日正午	2
栽培環境整備	被災農業者（3戸以上）	●作物残さや飛散したガラス等の撤去 ●追加的な施肥・防除 ◇国：定額、1/2以内	持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策） 国直採	国公募 第1回 8月17日～9月25日 第2回 9月28日～10月30日	3
土壌回復	被災農業者（3戸以上）	●災害復旧事業により復旧した農地への追加的な堆肥投入等 ●浸水被害を受けた水田の土壌診断 ●水田の生産力回復のための追加的な堆肥・緑肥や土壌改良資材の導入等 ◇国：定額、1/2以内	持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策） 国直採		3 5
共同利用施設等の仮復旧	被災農業者（3戸以上）	●集出荷施設等の仮復旧の経費 ●周辺集出荷施設等への輸送費用 ◇国：1/2以内、定額	持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策） 国直採		4
水田における農業の継続（稲作以外も対象）	被災農業者（3戸以上）	●水田の均平や畦畔修繕等に必要な作業委託及び機械レンタル ●営農再開に必要な種子・種苗等の調達 ◇国：1/2以内	持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策） 国直採		5

令和2年7月豪雨による被災農林漁業者の皆様への支援策一覧(2/5)

1 営農再開、経営継続関連(つづき)

概要	支援対象	補助率等 (●内容、◇補助率)	事業名	スケジュール	詳細版 ページ
果樹経営体の再生	被災果樹農家	●浸水被害を受けた樹体の保護・洗浄等 ●浸水被害を受けた地域の病害まん延防止 ●収穫物の運搬 ●改植及び幼木の管理 ●大規模改植による早期成園化・経営継続 ◇国：定額、1/2以内	持続的生産強化対策事業 (果樹産地再生支援対策) 国直採	随時受付 (県果樹基金協会へ申請)	6
茶経営体の再生	被災茶農家	●改植等 ◇国：定額	持続的生産強化対策事業 (茶産地再生支援対策) 国直採	国公募 第1回 8月17日～9月25日 第2回 9月28日～10月30日	7
畜産農家の営農再開	被災畜産農家	●被災による斃死家畜の化製処理、輸送費等 ◇県：1/2、定額	畜産経営復旧緊急支援事業	随時受付 8月27日から	8
	被災酪農・畜産農家	●被災畜舎の補改修、土砂・がれき撤去、家畜の緊急避難、繁殖雌畜の再導入、停電対策、乳房炎対策(乳牛のみ) ◇国：定額、1/2	畜産経営災害総合対策緊急支援事業 ALIC事業	随時受付	9
	被災酪農家	●酪農ヘルパー利用 ◇国：実質1/3	酪農経営支援総合対策事業 ALIC事業	随時受付	9
	自給飼料を生産する被災酪農・畜産農家	●品質低下抑制のための発酵促進剤、不足粗飼料の購入 ◇国：定額、1/2	畜産経営災害総合対策緊急支援事業 ALIC事業	随時受付	9
	被災肉用牛、肉豚、鶏卵生産者	●各経営安定対策事業の生産者負担金の軽減	牛マルキン、豚マルキン、肉用子牛生産者補給金制度、鶏卵生産者経営安定対策事業 ALIC事業	随時受付	10
金融支援制度	被災農林漁業者等	●貸付資金の5年間無利子化 ●保証料の全額補助	令和2年7月豪雨被害対策資金	金融機関と市町村の協議が整い次第、随時申請受付	11
共同利用施設の復旧	農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、地方公共団体等	●共同利用施設の復旧 ◇(通常)国：2/10 (激甚指定・公示地域外)国：5/10程度 (激甚指定・公示地域)国：9/10程度	農林水産業共同利用施設災害復旧事業	被害概況報告書提出(発災後7日以内) 災害復旧事業計画概要書提出(発災後2ヶ月を目途)	12
卸売市場の復旧	被災卸売市場開設者等	●被災卸売市場施設の整備、解体、撤去、廃棄並びに当該施設用地の再造成 ◇国：1/3以内 国：1/2以内(認定地方卸売市場の場合)	強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災産地施設支援対策)	要望調査 第1回締め切り 8月28日 第2回締め切り 9月25日	13

令和2年7月豪雨による被災農林漁業者の皆様への支援策一覧(3/5)

2 農地や農業用施設等関連

概要	支援対象	補助率等 (●内容、◇補助率)	事業名	スケジュール	詳細版 ページ
農地・農業用施設の復旧	農業者等	●被災した農地・農業用施設の復旧 ◇(農地)国:50% (農業用施設)国:65% ※激甚指定のため、かさ上げ措置あり ただし、被災状況等により補助率は異なる 【参考】 激甚指定された場合の過去5箇年の実績補助率 (全国平均)農地:96.0% 農業用施設:98.4%	農地災害復旧事業 農業用施設災害復旧事業	各市町村の農地・農業用施設担当課へ随時相談	14
	活動組織(多面的機能支払事業)	●活動組織が保安全管理する農地等の応急措置 ◇国:1/2、県:1/4、市町村:1/4	多面的機能支払事業	復旧対応 活動組織へ随時相談	15
農地復旧と併せた区画整理	農業者等	●被災した農地の復旧と併せて、隣接した農地も含めた一体的な区画整理 ◇国:1/2 ※激甚指定のため、かさ上げ措置あり(農業用施設のみ) ただし、被災状況等により補助率は異なる	農地災害関連区画整備事業	各市町村の農地・農業用施設担当課へ随時相談	16
農業用施設の復旧と併せた補強・改良	農業者等	●被災した農業用施設の復旧と併せて、隣接残存施設も含めた、再度災害防止のための改築又は補強等 ◇国:1/2 ※激甚指定のため、かさ上げ措置あり ただし、被災状況等により補助率は異なる	農業用施設災害関連事業	各市町村の農地・農業用施設担当課へ随時相談	17
農村地域の防災力向上	農業者等	●農地や農業用施設等の防災・減災対策 ◇国:1/2等	農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業	各市町村の農地・農業用施設担当課へ随時相談	18
地すべり防止施設の復旧	農業者等	●被災した地すべり防止施設の復旧 ◇国:2/3等 ※激甚指定のため、かさ上げ措置あり ただし、被災状況等により補助率は異なる	地すべり防止施設災害復旧事業	各市町村の農地・農業用施設担当課へ随時相談	19
地すべり発生箇所における緊急対策	農業者等	●地すべり防止区域で地すべりが発生し、緊急対策が必要な箇所において、地すべり防止工事を実施 ◇国:1/2	災害関連緊急地すべり対策事業	各市町村の農地・農業用施設担当課へ随時相談	20
農村生活環境施設の復旧	農村生活環境施設利用者等	●被災した農村生活環境施設(集落排水、営農飲雑用水等)の復旧 ◇国:1/2 ※激甚指定のため、かさ上げ措置あり ただし、被災状況等により補助率は異なる	災害関連農村生活環境施設復旧事業	各市町村の農村生活環境施設担当課へ随時相談	21
鳥獣被害防止施設等の復旧・再整備	地域協議会	●被災した鳥獣侵入防護柵やジビエ処理加工施設の復旧・再整備 ◇国:定額、1/2等	鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用関係災害復旧事業	要望については各市町村の鳥獣被害対策担当課へ随時相談	22

令和2年7月豪雨による被災農林漁業者の皆様への支援策一覧（4 / 5）

3 林業関連

概要	支援対象	補助率等 (●内容、◇補助率)	事業名	スケジュール	詳細 ページ
共同利用施設の復旧	農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、地方公共団体等	●共同利用施設の復旧 ◇(通常)国:2/10 (激甚指定・公示地域外)国:5/10程度 (激甚指定・公示地域)国:9/10程度	農林水産業共同利用施設 災害復旧事業	被害概況報告書提出 (発災後7日以内) 災害復旧事業計画概要書 提出(発災後2ヶ月を目途)	12
木材加工流通施設等の復旧	被災事業者	●被災木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧・再整備 ◇国:1/2以内、県:1/10以内	林業・木材産業成長産業化 促進対策交付金(被災木材 加工流通施設等復旧対策事 業)	要望調査 9月上旬から	23
林道復旧	市町村	●被災林道施設の復旧 ◇(奥地)国:65%、(その他)国:50% ※激甚指定のため、かさ上げ措置あり ただし、被災状況等により補助率は異なる 【参考】 激甚指定された場合の過去5箇年の実績補助率 国:50~98.2%	現年林道災害復旧事業	-	24
山地崩壊の復旧	-	●山地崩壊箇所の復旧 ◇国:2/3、県:1/3	緊急治山事業	-	25
	-	●山地崩壊箇所の復旧 ◇県:10/10	単県治山事業(県営事業)	-	26
	市町村	●山地崩壊箇所の復旧 ◇県:2/3又は1/2	単県治山事業(市町村営事業)	事業照会済 計画書作成、計画承認申 請(8月上旬~9月中旬)	27
	市町村	●山地崩壊箇所の復旧 ◇国:1/2、県:1/4	林地崩壊防止事業	事業照会中	28
治山施設の復旧	-	●治山施設の復旧 ◇国:667/1000、県:333/1000 [通常]	現年治山災害復旧事業(県営)	-	29
	市町村	●治山施設の復旧 ◇国:65/100	現年治山災害復旧事業(市町村営)	事業照会中	30
荒廃林地等の治山対策	-	●荒廃林地等における治山施設の設置による事前防災、減災対策 ◇(治山)国:1/2等、県1/2等	治山事業	-	31
森林作業道の復旧	地方公共団体、森林組合等、森林所有者等	●被災森林作業道の復旧 ◇国:3/10、県:1/10	森林環境保全整備事業	既内示の範囲内であれば 即実施可	32

令和2年7月豪雨による被災農林漁業者の皆様への支援策一覧（5 / 5）

4 水産業関連

概要	支援対象	補助率等 (●内容、◇補助率)	事業名	スケジュール	詳細 ページ
共同利用施設の復旧	農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、地方公共団体等	●共同利用施設の復旧 ◇(通常)国:2/10 (激甚指定・公示地域外)国:5/10程度 (激甚指定・公示地域)国:9/10程度	農林水産業共同利用施設災害復旧事業	被害概況報告書提出 (発災後7日以内) 災害復旧事業計画概要書提出(発災後2ヶ月を目途)	12
共同利用施設の再建・修復等	漁協、市町村、水産業の振興を目的として設立された団体等	●共同利用施設の再建・修理等 ◇国:1/2	浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業)	要望調査 8月6日~8月18日	33
内水面水産資源の調査等	●内水面資源状況等の調査及び資源回復のための増殖等に要する経費の支援 ◇国:1/2	-			
漁船・漁具等の導入	漁業者	●漁船・漁具等のリース導入 ◇国:1/2	水産業成長産業化沿岸地域創出事業	要望調査 8月31日~10月15日	34
漁場機能の回復	漁業者等	●漂流漂着物の回収・処理、干潟の耕うん等 ◇国10/10	水産多面的機能発揮対策事業(漁場等機能回復対策事業)	-	35
漂着流木等の処理	-	●海岸に漂着した流木等の処理 ◇国:1/2、県:1/2	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業(市町村管理漁港補助)	-	36
	-	●海岸に漂着した流木等の処理 ◇国:1/2、県:1/2	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業	-	37
	-	●海域を漂流している流木等の処理 ◇国:8/10、県:2/10	海域漂流・海岸漂着物地域対策事業	-	38
漁港等の復旧(流木等の処理含)	-	●漁港施設や漁港海岸保全施設の復旧 ◇国:2/3、県:1/3 ※激甚指定のため、かさ上げ措置あり ただし、被災状況等により補助率は異なる 【参考】 激甚指定された場合の過去5箇年の実績補助率平均 国:83%	現年漁港災害復旧費	-	39

5 その他

概要	支援対象	補助率等 (●内容、◇補助率)	事業名	スケジュール	詳細 ページ
被災施設の復旧等(中小企業庁による支援)	中小企業者・中小企業事業協同組合等	●県の復旧事業計画に基づき事業者が行う施設復旧等 ◇国:3/4 ※過去に被災、売上減少要件など一定の要件を満たす場合は、5億円まで定額補助 (国:2/3、県:1/3)	なりわい再建支援補助金	公募 第1次 8月31日~9月18日 (第2次は10月上旬その後、毎月上旬に公募予定)	40

【農林水産省の支援対策】

令和2年7月30日公表の「令和2年7月豪雨による農林水産関係被害への支援対策について」はこちら

掲載URL(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/200730_1.html

【経済産業省中小企業庁の支援策】

令和2年7月3日からの大雨に対する中小企業・小規模事業者向け支援策をまとめた「被災中小企業者等支援策ガイドブック 熊本県」はこちら

掲載URL(中小企業庁ホームページ)

https://www.chusho.meti.go.jp/saigai/2020/202007gouu/pdf/kumamoto_guidebook.pdf

【熊本県ホームページ】

なりわい再建支援補助金(新グループ補助金)に関する内容はこちら

https://www.pref.kumamoto.jp/hpkijii/pub/List.aspx?c_id=3&class_set_id=1&class_id=7249